

ST検査・食品衛生法検査は香港事業所が便利です！

(一財) 日本文化用品安全試験所・香港事業所は、厚生労働省の外国公的検査機関であり
(一社) 日本玩具協会の海外指定検査機関です。



香港事業所活用のメリット

- One Test Two Report 対応
ST 第3部検査と食品衛生法検査を同時に実施することで、時間短縮・費用圧縮が可能です
- 日本語の報告書が発行可能！
- 日本における食品衛生法に基づく登録検査機関として長年培ってきた知識と技術及び最新情報を共有しており、日本と同等の信頼性を提供しており通関時のトラブルを減らせます！
- 香港事業所で実施したST 第3部の検査結果は東京事業所・大阪事業所とも共有しており検査結果の伝達がスムーズ！
- 日本玩具協会の情報を東京事業所からリアルタイムに入手しておりますので、最新情報に基づいた検査を提供できます
- ST 第1部に精通した検査員が常駐しておりますので、生産国に近い香港で事前検査及び技術的な相談が日本語・中国語・英語で対応可能です！
- ST 準用検査も実施しておりますので、ST 申請して不適合が!! というリスクを回避できます！
- 海外規格(玩具)に精通した検査員が在籍しています。海外に輸出する場合の相談、検査も実施しております。もちろん日本語で対応いたします！
- 受付担当者として日本人及び日本語が堪能な現地スタッフが対応しております。
日本語対応専用の電話番号も設置！ 日本語でお気軽にご連絡ください！！

お問い合わせはこちらまで

一般財団法人 日本文化用品安全試験所

香港事業所 TEL : (852) 3525-0467 (日本語専用) (852)3525-0470 (代表)



E-Mail : info-hk@mgsi.or.jp

東京事業所 化学分析センター TEL : 03 (3829) 2515

E-Mail : kagaku-tokyo@mgsi.or.jp